

業務及び財産の状況に関する説明書類

2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

SMFL信託株式会社

目 次

I 会社の概要	2
II 沿革	2
III 組織図および役員一覧	3
IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項	4
V 事業の概況(信託業務及び信託業務以外の業務の状況)	6
VI 信託会社の財産の状況	7
1. 貸借対照表	7
2. 損益計算書	8
3. 株主資本等変動計算書	9
4. 主要な借入先及び借入金額	12
5. 保有有価証券の状況	12
6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無	12
VII 信託業務の状況	13
1. 信託業務の指標	13
2. 信託財産残高表	13
3. 信託財産の指標	13
4. 信託財産の分別管理の状況	14

I 会社の概要

- ◆ 商号 SMFL信託株式会社 (SMFL Trust Company Limited)
- ◆ 設立年月日 平成 7年 1月 6日
- ◆ 更新年月日 令和 5年 5月 2日 (初回登録: 平成17年 5月 2日)
- ◆ 登録番号 関東財務局長(信7)第1号
- ◆ 営んでいる業務の種類
 - 管理型信託業
 - 財産の管理業務
- ◆ 営業所

本店 (登記上・実態上の本社機能を有する本社)	〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
大阪支店	〒542-0081 大阪市中央区南船場3-10-19 銀泉心斎橋ビルディング

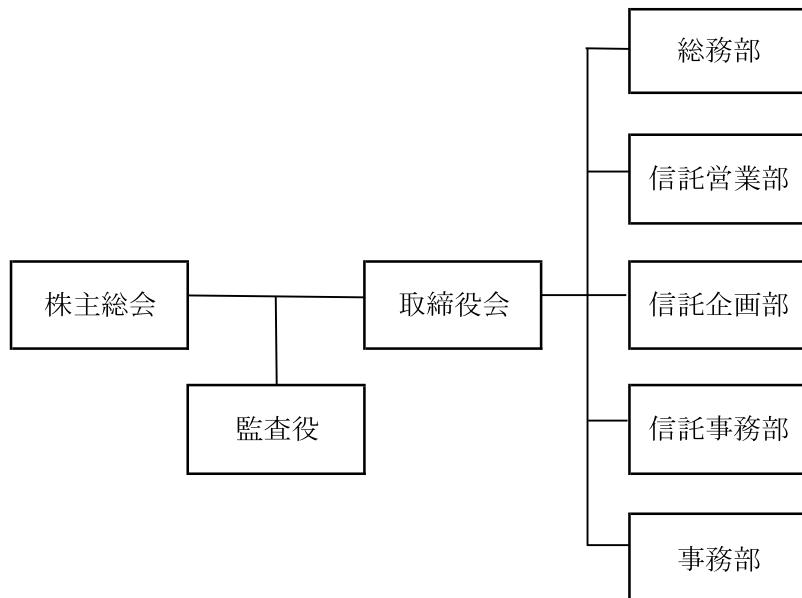
- ◆ 資本金 100百万円
- ◆ 株主構成 三井住友ファイナンス&リース株式会社(100%)
- ◆ 発行済株式総数 2, 000株
- ◆ 信託会社及びその子会社等の状況に関する事項
 - 当社は子会社等を保有しておりません
- ◆ 当社が契約している指定紛争解決機関
 - 一般社団法人 信託協会
 - 連絡先 信託相談所
 - 電話番号 0120-817-335 又は 03-6206-3988

II 沿革

- 平成7年1月 住銀リース株式会社(※)が従属業務子会社としてエス・ビー・エル・サービス株式会社を設立。資本金10百万円。
- 平成15年9月 資本金を100百万円に増資(母社 三井住友銀リース株式会社(※)が全額出資)
- 平成15年10月 三井住友銀リース株式会社(※)の事務受託を開始。
商号をSMLCビジネス株式会社に変更。
- 平成17年5月 管理型信託業を登録、管理型信託業務を開始。
商号をSMLC信託株式会社に変更。
- 平成19年10月 母社合併(三井住友銀リースと住商リースが合併、新社名 三井住友ファイナンス&リース株式会社に商号を変更)に伴い、商号をSMFL信託株式会社に変更。
(※) 現 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 平成26年10月 一般社団法人信託協会に準会員として加盟。
- 平成27年11月 本社移転により、本店所在地が港区西新橋から千代田区一ツ橋に変更。

III 組織図および役員一覧

◆ 組織図（令和6年4月1日現在）



外部委託先		
三井住友ファイナンス&リース(株) 監査部 (内部監査部門)	三井住友ファイナンス&リース(株) 人事部 (社内研修・研修部門)	三井住友ファイナンス&リース(株) 日本総合研究所(株) (電算システム管理部門)

◆ 役員一覧（令和6年4月1日現在）

取締役

(氏名)	(役職名)
ト部 重基	代表取締役
中原 一晃	取締役
宮川 卓泰	取締役
原 宏	(非常勤)取締役
熊谷 文子	(非常勤)取締役

監査役

(氏名)	(役職名)
石丸 資敏	(非常勤)監査役

IV 信託会社の内部管理の状況に関する事項

◆ 内部管理に関する業務を遂行するための体制について

当社では信託業法施行規則第40条に規定される、「内部管理に関する業務」を遂行するための規則として、
て信託事務規則 第5章にて、①法令遵守の管理に関する規則、②内部監査に関する規則、③内部検査に
に関する規則、④財務に関する規則、を定めており、当規則に定めのない事項は当社の他の規定等もしくは当
社の親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の社内規定を準用する旨定めております。

(1) コンプライアンス(法令遵守の管理)体制

当社ではコンプライアンス体制の強化を経営上の重要課題の一つと位置付け、社内規則に定める組織
体制、管理手順等に従いコンプライアンスを確保する体制を整えるとともに、役職員の業務遂行上の行動
規範を取り纏めたコンプライアンスポリシー及びコンプライアンス管理体制規則を遵守します。

①各部門の機能と役割

当社のコンプライアンス体制は、次の3線構造を基本的な考え方とします。なお、全ての組織部門を次の
3つのいずれかに分類することが目的ではなく、部署によっては中間的な役割や、複数の役割を担うことを
妨げるものではありません。各部門の役割は以下の通りです。

第1線…企画・営業部門(信託企画部・信託営業部)

業務において顧客等の取引先と最初に直接対面する企画・営業部門等がコンプライアンスに関する
リスクの発生を防止する役割を担います。

企画・営業部門の各部は業務を行う上での法的判断等コンプライアンスに関する判断(事前の判断)を
自らの責任で行います。

第2線…コンプライアンス部門(総務部)

第2線は、コンプライアンス部門を指し、第1線の自律的なリスク管理に対して独立した立場から牽制を行
うと同時に、第1線を支援する役割を担います。

第2線の部門は、第1線の各部の法的判断、コンプライアンスに関する判断を全面的にサポートします。

第3線…監査部門(親会社の三井住友ファイナンス&リース株式会社監査部に委嘱)

②行動規範

当社は、親会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社(以下、SMFL)グループの一社として、
SMFLの策定するコンプライアンス・ポリシーを共有しています。コンプライアンスを実践するための羅
針盤として、次の7項目のポリシーを設けています。

- (1) 各種業法・法令の遵守
- (2) 誠実な行動
- (3) 情報の適正な管理・使用
- (4) 公正な業務運営
- (5) 贈収賄・腐敗行為防止
- (6) 人権の尊重、差別・ハラスメントの防止
- (7) 反社会的勢力との関係遮断、資金洗浄・テロ資金供与防止対策

(2) 内部監査体制

当社では、健全経営のための危機管理ならびに資産管理の観点から内部監査部門（三井住友ファイナンス&リース株式会社 監査部 に委託）が内部監査を実施しております。

内部監査では、当社各部門の経営活動および営業活動の遂行状況、事務の処理状況、資産の保全状況、危機管理状況等を的確に把握し、それらが当社の方針、計画及び手続に準拠し、適切かつ有効に行われているかを点検のうえ、指摘、指導、査定ならびに改善提言を行っています。

なお、各年度の監査項目については前年度の結果・改善事項等を踏まえ、内部監査部門と当社との間で協議の上で決定しております。また監査項目及び結果については、当社取締役会への報告事項と定めております。

(3) 内部検査体制

当社は内部検査として、担当部店にて定める点検項目に基づいた自店検査を毎月実施しております。検査で指摘事項として挙がった項目については可及的速やかに対応するものとし、検査内容についても定期的に見直しを行う体制としております。

(4) 財務に関する事項への対応

当社では財務に関する事項の担当部署として総務部を設けており、取引の決定については総務部担当役員の決裁又は承認を要するものとしております。また担当役員が重要又は異例なものと判断した場合は、代表取締役の決裁を要するものとしております。

V 事業の概況（信託業務及び信託業務以外の業務の状況）

当年度における世界経済は、一部の地域では弱さがみられるものの総じて持ち直しました。世界的な物価高抑制に向けた各国中央銀行による金融引き締めからインフレ率が徐々に鈍化する中、中国や欧州では緩やかな減速や足踏みがみられましたが、米国や東南アジアでは緩やかに回復が続きました。

国内経済は、為替の円安進行等を起点とした物価高の影響が残る中、一部で足踏みもみられるものの総じて緩やかに回復しました。輸出や生産は、一部で海外経済の回復ペース鈍化の影響を受けつつも横ばい圏内の動きとなり、企業業績は、総じて高水準で推移しました。国内の設備投資は、業種による濃淡はありながらも全体として緩やかに増加し、リース取扱高(公益社団法人リース事業協会統計)は、前年度比7.6%の増加となりました。

SMFLグループとしては、当年度を初年度とする中期経営計画(2023年度～2025年度)をスタートさせました。「幅広い金融機能を持つ事業会社の強みを追求し、社会課題の解決に挑戦」をテーマに掲げ、社会課題の解決への取り組みから創出されるビジネス機会を捉えることで新たな経済価値を生み出し、それを更なる社会課題の解決につなげることで、社会価値の創造と経済価値の拡大をオーバーラップさせていくことを目指します。そのための戦略として、「新たなコアビジネスの創造」「既存ビジネスの抜本的な変革」「更なる社会課題の解決」と、これらを支える「経営基盤の確立」の4つを定め、取り組んでいます。当社もグループの一員として、上記に沿った4つの個別戦略を定め、取り組んでいます。

上記の環境の下、当社におきましては、令和3年度に、業務手数料の大幅な減額見直しを実施したことに伴い、当年度の損益計画は、昨年度に続き、従来比大幅な減収減益計画のもとでのスタートとなりました。

当年度実績は、管理型信託業に関する信託報酬が80百万円と、当初予算より若干下回る結果となりました。財産管理部門では、業務手数料が237百万円と概ね当初予算通りの結果となりましたが、販売費および一般管理費が一定額抑制できたことにより、当初予算より若干下回る結果となりました。この結果、全社売上は317百万円(前年比42百万円減)、当期純利益は1百万円(前年比18百万円減)となりました。

VI 信託会社の財産の状況

1. 貸 借 対 照 表

(金額単位:千円)					
科目	令和4年度末	令和5年度末	科目	令和4年度末	令和5年度末
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	573,851	670,912	流動負債	24,465	19,865
現金及び預金	561,909	77,047	未払金	1,428	4,158
CMS預け金	—	574,550	親会社未払金	5,257	—
親会社未収入金	—	1,058	未払法人税	5,256	—
未収還付法人税等	—	4,404	未払消費税	7,585	3,281
未収収益	10,067	11,963	未払事業所税	596	589
前払費用	1,874	1,887	未払住民税	984	—
			未払事業税	3,356	—
			契約負債	—	11,836
			固定負債	—	101,595
			長期契約負債	—	101,595
			負債合計	24,465	121,461
固定資産	29,594	30,753	(純資産の部)		
有形固定資産	1,497	1,298	株主資本	578,981	580,204
無形固定資産	200	1,800	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産	27,897	27,654	利益剰余金	478,981	480,204
差入保証金	10,000	10,000	利益剰余金	25,000	25,000
敷金保証金	17,897	17,449	その他利益剰余金	453,981	455,204
繰延税金資産	—	92	繰越利益剰余金	453,981	455,204
長期前払費用	—	113	純資産合計	578,981	580,204
資産合計	603,446	701,665	負債・純資産合計	603,446	701,665

2. 損 益 計 算 書

(金額単位:千円)

科目	令和4年度 自令和4年4月 1日 至令和5年3月31日	令和5年度 自令和5年4月 1日 至令和6年3月31日
経常損益の部		
営業損益		
売上高	359,334	317,985
業務受託手数料	252,520	237,540
信託報酬	106,814	80,445
売上原価	-	-
売上総利益	359,334	317,985
販売費及び一般管理費	325,155	317,536
営業利益	34,178	448
営業外収益		
営業外収益	61	8
受取利息	5	8
為替差益	-	-
雑収入	55	0
営業外費用	-	-
雑損失	-	-
経常利益	34,239	456
特別損益の部		
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税引前当期純利益	34,239	456
法人税、住民税及び事業税	14,856	△673
法人税等調整額	△ 568	△92
当期純利益	19,951	1,222

3. 株主資本等変動計算書

(1) 令和4年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(金額単位:千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	434,029	459,029	559,029		
当期変動額							
当期純利益			19,951	19,951	19,951		
当期変動額合計	-	-	19,951	19,951	19,951		
当期末残高	100,000	25,000	453,981	478,981	578,981		

(2) 令和5年度 株主資本等変動計算書

事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(金額単位:千円)

資本金	株主資本			株主資本合計	純資産合計		
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	453,981	478,981	578,981		
当期変動額							
当期純利益			1,222	1,222	1,222		
当期変動額合計	-	-	1,222	1,222	1,222		
当期末残高	100,000	25,000	455,204	480,204	580,204		

令和4年度	令和5年度
<u>個別注記表</u>	<u>個別注記表</u>
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)
1. 固定資産の減価償却の方法	1. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法によつております。尚、主な耐用年数は次の通りであります。	有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備は定額法によつております。尚、主な耐用年数は次の通りであります。
耐用年数 建物附属設備 8年～15年 器具備品 15年	耐用年数 建物附属設備 8年～15年 器具備品 15年
無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、主な償却期間は次の通りであります。	無形固定資産 定額法を採用しております。 尚、主な償却期間は次の通りであります。
償却期間 ソフトウエア 5年	償却期間 ソフトウエア 5年
2. 収益及び費用の計上基準	2. 収益及び費用の計上基準
業務受託手数料 業務受託手数料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。	業務受託手数料 業務受託手数料については、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
信託報酬 信託報酬については、信託計算期間における信託元本残高に各個別契約で定められた利率を乗じた金額を基準として、信託契約期間に基づく経過期間に対応する収益を計上しております。	信託報酬 信託報酬については、信託計算期間における信託元本残高に各個別契約で定められた利率を乗じた金額を基準として、信託契約期間に基づく経過期間に対応する収益を計上しております。
3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
グループ通算制度の適用・当社は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。	グループ通算制度の適用・当社は、三井住友ファイナンス＆リース株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、税効果会計の会計処理及び開示の取扱いについては、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。
(収益認識関係) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。	(収益認識関係) 収益を理解するための基礎となる情報 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
(追加情報) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。	
(貸借対照表に関する注記) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) 短期金銭債権 274 千円	(貸借対照表に関する注記) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) 短期金銭債権 575,611 千円 短期金銭債務 470 千円
(損益計算書に関する注記) 関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高 252,520 千円 販売費及び一般管理費 269,331 千円	(損益計算書に関する注記) 関係会社との取引高 営業取引による取引高 売上高 237,540 千円 販売費及び一般管理費 266,572 千円 営業取引以外の取引による取引高 2 千円

<p>(株主資本等変動計算書に関する注記)</p> <p>1. 当事業年度末における発行株式の種類及び総数 普通株式2,000株</p> <p>(税効果会計に関する注記)</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未払事業税</td> <td>1,161 千円</td> </tr> <tr> <td>敷金償却費</td> <td>882 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>206 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>2,249 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△2,249 千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(金融商品に関する注記)</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>当社は、資金運用については、普通預金等に限定しており、銀行等金融機関からの借入による資金調達はしておりません。</p> <p>差入保証金10,000千円は、管理型信託会社登録の際、営業保証金を東京法務局に供託しているもので、信用リスク等の懸念はございません。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>令和6年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産 (1) 敷金保証金</td> <td>17,449</td> <td>17,383</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>(2) 差入保証金</td> <td>10,000</td> <td>9,962</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)「現金及び預金」、「CMS預け金」、「親会社未収入金」、「未収還付法人税等」、「未収益」、「未払金」、「未払消費税」、「未払事業所税」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。</p> <p>(注2)金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>(1) 敷金保証金 (2) 差入保証金</p> <p>敷金保証金及び差入保証金の時価については、合理的に見積った返還予定期に基づき、国債の利率で割り引いて算定しております。</p> <p>(関連当事者との取引に関する注記)</p> <p>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者 との関係</th> <th>取引の 内容</th> <th>取引金額 (注2)</th> <th>科目</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">親会社</td> <td rowspan="4">三井住友ファイナンス&リース株式会社</td> <td rowspan="4">被所有 直接100%</td> <td rowspan="4">事務受託 営業取引</td> <td>手数料の受取(注1)</td> <td>237,540</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>人員の受入</td> <td>人件費の支払(注1)</td> <td>265,187</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>グループ 通算制度</td> <td>グループ通算制度に伴う還付予定額</td> <td>1,058</td> <td>親会社未収入金</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>親会社CMS</td> <td>資金の預入 利息の受入</td> <td>574,550</td> <td>CMS預け金 2未収收益</td> <td>574,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <p>(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。</p> <p>(注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。</p> <p>(1株当たり情報に関する注記)</p> <table> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>290,102円 17銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>611円 46銭</td> </tr> </table> <p>(その他の注記)</p> <p>記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。</p>	繰延税金資産		未払事業税	1,161 千円	敷金償却費	882 千円	未払事業所税	206 千円	繰延税金資産小計	2,249 千円	評価性引当額	△2,249 千円	繰延税金資産合計	0千円		貸借対照表計上額	時価	差額	資産 (1) 敷金保証金	17,449	17,383	66	(2) 差入保証金	10,000	9,962	38	種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高	親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受取(注1)	237,540	-	-	人員の受入	人件費の支払(注1)	265,187	-	-	グループ 通算制度	グループ通算制度に伴う還付予定額	1,058	親会社未収入金	1,058	親会社CMS	資金の預入 利息の受入	574,550	CMS預け金 2未収收益	574,550	1株当たり純資産額	290,102円 17銭	1株当たり当期純利益	611円 46銭
繰延税金資産																																																													
未払事業税	1,161 千円																																																												
敷金償却費	882 千円																																																												
未払事業所税	206 千円																																																												
繰延税金資産小計	2,249 千円																																																												
評価性引当額	△2,249 千円																																																												
繰延税金資産合計	0千円																																																												
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																										
資産 (1) 敷金保証金	17,449	17,383	66																																																										
(2) 差入保証金	10,000	9,962	38																																																										
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高																																																						
親会社	三井住友ファイナンス&リース株式会社	被所有 直接100%	事務受託 営業取引	手数料の受取(注1)	237,540	-	-																																																						
				人員の受入	人件費の支払(注1)	265,187	-	-																																																					
				グループ 通算制度	グループ通算制度に伴う還付予定額	1,058	親会社未収入金	1,058																																																					
				親会社CMS	資金の預入 利息の受入	574,550	CMS預け金 2未収收益	574,550																																																					
1株当たり純資産額	290,102円 17銭																																																												
1株当たり当期純利益	611円 46銭																																																												

4. 主要な借入先及び借入金額

	借入先名	借入残高
令和4年度末	借入なし	—
令和5年度末	借入なし	—

5. 保有有価証券の状況

	取得価額	時価	評価損益
令和4年度末	—	—	—
令和5年度末	—	—	—

6. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は令和6年3月期の計算書類並びにその附属明細について、有限責任あずさ監査法人による、会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査に準じた監査を受けており、適正意見の監査報告書を受領しております。

VII 信託業務の状況

1. 信託業務の指標

(金額単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
信託報酬	128	113	96	106	80
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	75,853	60,602	81,593	67,908	100,299

(注記) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 信託財産残高表

(金額単位:百万円)

科 目	令和5年3月末	令和6年3月末
(資産)		
金銭債権	66,895	99,193
その他の金銭債権	66,895	99,193
現金預け金	1,013	1,106
預金	1,013	1,106
その他	—	—
資産合計	67,908	100,299
(負債)		
金銭債権の信託	67,908	100,299
負債合計	67,908	100,299

(注記) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。
3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

3. 信託財産の指標

(1) 金銭信託等の期末受託残高

直近の2事業年度において該当ありません

(注) 金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託であります。

(2) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高

直近の2事業年度において該当ありません

(3) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高

直近の2事業年度において該当ありません

(4) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び手形割引の区分をいう。)の期末残高

直近の2事業年度において該当ありません

(5) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高

直近の2事業年度において該当ありません

(6) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高

直近の2事業年度において該当ありません

(7) 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高

直近の2事業年度において該当ありません

(8) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

直近の2事業年度において該当ありません

(9) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

直近の2事業年度において該当ありません

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業及び飲食店は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業及び飲食店は50人)以下の会社若しくは個人であります。

(10) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式その他の証券の区分をいう。)の

期末残高

直近の2事業年度において該当ありません

4. 信託財産の分別管理の状況

令和6年3月末時点で受託しております信託財産について、以下の方法で分別管理を行っています。

資産の区分	分別管理の状況
金銭債権	帳簿上、信託財産が特定できる管理番号を付して分別して記帳。 関連する書類については信託契約から検索可能な管理番号ごとに保管。 回収金は案件ごとに開設した口座にて個別に管理。

ご照会窓口

SMFL信託株式会社

信託企画部 〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋2-1-1
如水会ビル7F
TEL 03-3515-0027